

ケアハウスまんぼう

利用料金のご案内

(利用料は月額 単位は円)

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	基本料金				
		サービス 提供費	生活費	居住に要する 費用	設備維持費	計
1	1,500,000 円以下	10,000	46,324 冷房費 7月～9月 1,960 暖房費 11月～3月 1,960	15,300	12,000 [居室内] エアコン・温水器 クッキングヒーター カーテン等 [共有設備] 洗濯機・乾燥機 [保守点検] 貯水槽・受水槽 浄化槽・ボイラー 電気設備 消防設備 エレベーター等	83,624
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000				86,624
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000				89,624
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000				92,624
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000				95,624
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000				98,624
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000				103,624
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000				108,624
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000				113,624
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000				118,624
11	2,400,001 ～ 2,500,000	50,000				123,624
12	2,500,001 ～ 2,600,000	57,000				130,624
13	2,600,001 ～ 2,700,000	64,000				137,624
14	2,700,001 円以上	68,100				141,724

※ 対象収入とは、ご本人の年間収入より、年間必要経費(所得税、住民税、社会保険料、医療費、介護サービス自己負担分等)を控除した額です。

※ 基本料金の説明

サービスの提供に要する費用	施設設備等、人件費など地域や実情を考慮し県が定めたもの
生活費	食費・共用部光熱費等
居住に要する費用	家賃に相当
設備維持費	設備維持のため

- 1 預かり金として個室 30万円、二人部屋 50万円をお預かりいたします。
- 2 居室内の光熱水費、電話代については入居者負担となります。
- 3 7月から9月が冷房費、11月から3月が暖房費として 1,960円が生活費にプラスされます。
- 4 上記以外にサービスを利用した場合は、別途料金がかかります。
- 5 上記料金は国の基準に基づく料金となります。法律改訂により変更があります。ご了承ください。
詳しくはご相談ください。

2025/6/1 改訂